

特別会計・水道事業会計

34億213万9千円

質疑後 可決

住宅資金貸付事業 特別会計

問 住宅資金貸付事業特別会計は、国への償還が終わったら一般会計に繰り入れるとの話だったが、どうなっているのか。

答 時効になっている案件等の整理ができた段階で対応策を示し、平成31年度中には精算したいと考えています。

国民健康保険 特別会計

問 出産育児一時金の減額について、町の出生数が減っているのか。



答 平成30年度の実績見込額を計上しています。国保の健全化、保険税の負担の平等化など特別な事情に着目し、地方交付税措置された一般会計からの法定内の繰り入れです。一般会計からの繰り入れについては、公費負担や法定内の繰り入れであり、法定外の繰り入れは昨年度に引き続き見込んでいません。

介護保険 特別会計

問 シニア健康あつぷ塾と、100歳体操の安全対策や送迎はどのように行っているのか。

答 シニア健康あつぷ塾では、理学療法士及び包括職員が見守りを行い、100歳体操においては、サポートが見守りを行っています。また、シニア健康あつぷ塾の送迎は社会福祉協議会に委託し、1回当たり15人程度送迎しています。

後期高齢者医療 特別会計

問 今後の高齢者対策については。

答 2045年までは高齢者の人口は増え、超高齢化社会に向かっていきます。町では、健康づくり、コミュニティ、農業支援などを組み合わせながら対策を進めていきます。

問 生活支援コーディネーターは資格があるのか。



しかし、認知症高齢者の対策が課題であり、行政が全て行うには限界に近づいてきています。

いますので、地域と一緒にだけ支えられるかを考えなければなりません。



問 小茂田地区の未供用区域の本管工事はいつになるのか。

答 予定は未定となっています。

問 流域下水道維持管理負担金の増額理由は。

答 埼玉県が5年ごとに単価を見直し、平成26年度〜30年度は、1立法メートル72円のところ、平成31年度〜35年度については、1立法メートル83円の値上げ改定になったことによります。

下水道事業 特別会計

問 上下水道事業審議会委員報酬の増額について。

答 前年度は4回の計上でしたが、平成31年度は水道料金の見直し、農業集落排水処理施設使用料と下水道使用料の統合を審議していたく予定で、6回の開催を予定しています。

農業集落排水処理 事業特別会計

問 公債費の償還期間について。

答 農業集落排水の起債償還については、平成55年度までの償還計画を立てています。

問 工事請負費について。

水道事業会計

問 県水受水量が、1日100トン減になる要因について。

答 今年度、県企業局に相受水割合に変化がないこと及びほかの受水団体が増量希望している場合であれば、多少の減量は可能との見解でした。ただし、県水が利用されなく



答 新規住宅の公共マス設置費用で、1カ所当たり50万円で16カ所分を計上しています。

なると受水費の単価が増額になる可能性がある」と指摘されています。町の給水量を精査した結果、100トンくらい減となった結果、100トンで県へ申請したことになります。

問 水道ビジョン等策定業務委託の内容は。

答 内訳は、水道ビジョン、アセットマネジメント、経営戦略です。内容は、町の人口減少に伴う給水量の予測及び老朽化施設の資産更新計画や、それを踏まえた料金体系の検討等を行います。

問 水道メーター器の交換について。

答 メーター器交換個数は、1155個を予定しています。行政区は猪俣、大仏が中心となります。

